過労死等防止対策推進シンポジウムを開催しました

愛媛労働局 労働基準部 監督課

過労死等防止啓発月間中の令和８年11月11日、愛媛大学南加記念ホールにおいて、約80名参加のもと、過労死等防止対策推進シンポジウムを開催しました。

最初に、建設会社に勤務していたご子息を過労死で亡くされたご遺族から実体験に基づくお話をいただきました。続いて、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所・過労死等防止調査研究センター統括研究員の吉川徹氏が「建設業の働き方改革と過労死等防止」をテーマに基調講演を行いました。

基調講演では、長時間労働の削減や十分な睡眠・休息の確保の重要性に加え、労災事故後のメンタルケアや心理的安全性の高い職場づくりの必要性について説明がありました。



【発表を行う過労死ご遺族】



【基調講演に立つ吉川徹氏】



【会場の様子】

その後、令和６年度に愛媛労働局が選定したベストプラクティス企業である株式会社長浜機設代表取締役の福岡信一氏が、「『人が辞めない会社』をつくったら」と題して取組事例を紹介しました。福岡氏は、ご子息からの「お父さんの会社では働きたくない」との一言をきっかけに、DXの推進や風通しの良い職場づくりなどに取り組んだ結果、長時間労働の改善や離職率の低下につながったことを紹介されました。

最後の質疑応答では、愛媛大学名誉教授の長井偉訓氏から、本日の講演を踏まえた教訓として、「過労死等を防止するためには業務量に見合った人員を確保することが重要である」との指摘がありました。



【事例紹介を行う福岡信一氏】



【長井偉訓氏】

建設業は、私たちの暮らしや地域社会を支える重要な産業です。

建設業で働く方々が健康で安心して働き続けられる環境を実現するためには、建設業者による取組だけでなく、公共工事や民間工事の発注者による適正な工期設定など、発注者を含めた社会全体の理解と協力が不可欠です。引き続き、過労死等の防止に向けた取組へのご理解とご協力をお願いいたします。　　（こちらもご覧ください）建設業　はたらきかたススメ　厚生労働省